



報道発表資料の配付日時 3月15日(水) 14時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度調理師試験の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	試験日時 令和5年8月29日(火) 午後1時30分～午後4時まで 試験地 旭川市又は稚内市(出願者の住所地により異なります) 受験資格 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和5年5月19日までに2年以上調理の業務に従事した者 試験科目 食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論 試験方法 筆記試験 調理師試験受験願書等の配布は4月より行いますが、願書受付期間は令和5年5月8日(月)から19日(金)までとなります。 その他詳細は、別添「令和5年度調理師試験受験案内」のとおりです。		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	広く住民に周知いただくようお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	留萌振興局保健環境部保健行政室 企画総務課 (担当者: 企画総務課長 伊勢、企画係 佐藤) TEL 0164-42-8309、0164-42-8326 (内線: 3600、3643)		
-------------	---	--	--

令和5年度 調理師試験受験案内

1 試験日時

令和5年（2023年）8月29日（火）午後1時30分～午後4時まで

2 試験地

試験地	出願者住所地
旭川市	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村
稚内市	遠別町、天塩町

3 試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

4 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和5年（2023年）5月19日までに2年以上調理の業務に従事した者

5 受験願書の提出先及び受付期間

(1) 提出先

札幌市、函館市、旭川市又は小樽市に住所を有する者は、その市の保健所（札幌市においては、各区保健センターを含む。）

その他の市町村に住所を有する者は、上記を除く最寄りの保健所又は支所

(2) 受付期間

令和5年（2023年）5月8日（月）から 令和5年（2023年）5月19日（金）まで

※ 郵送の場合、令和5年（2023年）5月19日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます

6 提出書類

(1) 調理師試験受験願書 1部（6,900円分の北海道収入証紙を貼付）

※ 裏面は調理業務経歴証明欄となっています

(2) 調理師試験受験者整理カード 1部

（出願前3ヶ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影した写真を貼付）

(3) 調理師試験入力通知書 1部

【受験願書の配布及び問い合わせ先】

北海道留萌保健所 企画総務課 企画係

電話：0164-42-8326

北海道留萌保健所 天塩支所

電話：01632-2-1179